

令和 6 年度 第 2 回 羽 幌 警 察 署 協 議 会 議 事 概 要

1 開催日時

令和 6 年 10 月 8 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2 階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 4 人（定員 7 人）

会 長 對馬 亨

委 員 舟橋 由紀子、上田 雄二、入江 雄治

(2) 警察署員 5 人

署 長 酒谷 唯之

副 署 長 平 清一

刑事・生活安全課長 松井 康彦

地域・交通課長 杉原 保

協議会事務局 警務課警務係

4 警察署長挨拶

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、平素から警察行政各般におきましてご理解とご協力をいただいていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本日は業務説明の後、諮問事項につきまして担当課長からご説明いたします。前回同様、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。

5 会長挨拶

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

また、署員の皆様には、日頃より犯罪や事故のない安心して暮らせる地域に向けてご尽力いただいていることに、感謝を申し上げます。協議会は 2 回目の開催となりますが、9 月開催の予定から、諸事情により本日の開催となりましたことをお詫び申し上げます。

さて、元旦の能登半島地震から約 9 か月が経ち、大変な思いをしている方々に対し、お見舞いを申し上げる次第です。幸い、この地域で大きな災害は発生しておりませんが、今は「災害はいつでもやってくる」と言われております。災害発生に備え、万全を期していきたいと思っております。

また、これから輸送繁忙期となり、日没も早まり、牝鹿の活動期とも重なることから、交通事故にも十分注意が必要です。

最後に、協議の進行につきましては、署員の皆様からのご教示、委員の皆様からは忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

6 業務説明

7 諮問事項

(1) ヒグマ対策

（警察）当署管内における 9 月末現在のヒグマ目撃情報は、初山別村が最も多くなっております。これを踏まえて羽幌町と初山別村については、役場と猟友会を交えて

対策会議を実施し、情報共有するなど連携を図っています。

(委員) 初山別村でのヒグマ目撃が多いということは説明で理解しましたが、出没場所は、主に国道周辺なのですか。

(警察) 出没場所については、主に国道周辺となりますが、ほかにも山側に田畑が多いため、その付近でも出没しています。

当署管内はヒグマが多く生息する地域であるため、初山別村に限らず、どこの地域でもヒグマに対する警戒が必要となります。目撃の際は警察への通報をお願いしたいと思います。速やかに安全を守るための広報を行います。

(委員) これから秋鮭シーズンに入るので、今後は河川での目撃情報が増える可能性があるのではないのでしょうか。

(警察) 現在のところ河川での目撃情報はありますが、そのような視点を持って警戒活動を実施したいと考えています。

(委員) ヒグマに関して、関係機関と連携されていると説明され、心強く感じました。今後も互いに連携してヒグマによる人的被害を発生させないよう活動願います。

(2) 秋冬期の交通安全対策

ア 「ながらスマホ」について

(委員) 最近、テレビで自転車を運転中に携帯電話を使用するいわゆる「ながらスマホ」の罰則に関するニュースを見ます。

警察でも注意喚起の広報をしているようですが、現行犯での取り締まりは非常に難しいのではないですか。

(警察) 当署管内で自転車利用者による「ながらスマホ」は見かけません。

しかし、今後もないとは限らないので、積極的に交通指導取締りを行ってまいります。

イ 横断歩行者妨害等違反について

(委員) 横断歩道を渡るとき、子どもを連れていても止まらない車が多いと思うのですが、取締りなどは行っているのでしょうか。

(警察) そのような車については、積極的に指導取締りをさせていただいております。

また、北海道の交通マナーが悪いということで、今年から「ハンドサインでストップ運動」も行っておりますので、引き続き、指導取締りと啓発活動を推進していきます。

ウ 反射材の有効性について

(委員) 日没も早くなり、自動車運転手にとって歩行者や自転車利用者の発見が遅れる可能性があります。早期発見という意味では、夜光反射材が効果的だと思いますが、配布などの活動は行っているのでしょうか。

(警察) 当署においては、実際に運転者の方にライトを点けてもらい、夜光反射材の効果について体験していただくなど啓発活動もしております。また、歩行者の方にも啓発などを通じて配布しており、確実につけていただいて、事故を減少させたいと考えております。

8 前回（5月31日）提言に対する取組状況の説明

(1) 自転車のヘルメット着用普及向上への取組について

前回協議会で「管内に自転車ヘルメットの普及に繋がる補助制度などが設けられているか。普及向上に向けた取組はできないか。」旨の提言を受け、当署管内自治体及び関係団体に調査した結果、交通安全協会が唯一購入補助を行っており、会員とその家族に対し、2,000円相当の電子マネーを還元しているが、募集定員になり次第締め切られることを紹介した。

また、今後とも各自治体などに対して助成制度の制定の働き掛けを継続していく予定であることを説明した。

(2) 横断歩道の設置要望について

「初山別村豊岬の道の駅などが所在する付近で、国道を横断するための横断歩道がない。カーブなどもあり危険であるので横断歩道を設置してほしい」旨の要望を受け、要望場所の確認及び警察本部に報告済みであることを説明した。

さらには、横断歩道の設置以外として、道路管理者とハード面での協議や交通指導取締りにより実勢速度の低下を図るなど、協議を重ねていくことについても説明した。

9 その他要望・意見に対する説明

(1) 空き家敷地からの雑草について

(委員) 羽幌町内には空き家や空き店舗が散見されます。手入れがされていない建物も多く、敷地から雑草が生えて、それが高く歩道にも飛び出しています。

そういった建物の近くを子どもと歩いていると、子供も怖がってしまうし、危ないなと感じるので、どうにかならないものでしょうか。

(警察) 該当箇所について、警察からも役場や道路管理者などの関係機関に申し入れをしておきます。

(2) 管内の自動車運転免許証の返納実態について

(委員) 私の身近にいる高齢者に対して、返納についてのアドバイスをしたいと考えているので、現状を教えてください。

(警察) 当署管内での返納者は全て65歳以上となっており、そのうち75歳以上が85%を占め、女性と比べると男性が多くなっております。

返納理由としましては、加齢による身体機能の低下や交通事故を起こしたことがきっかけとなり、ご家族から促されて返納に至っているものが多くを占めております。

運転に不安を感じるようになりましたら、警察で運転に関する相談窓口を設けておりますので、ご活用していただければと思います。

(3) 橋の上からの不法投棄について

(委員) 昼間にワゴン車が橋の上から堂々とゴミを捨てていくのを見たことがあります。警察として対応は可能なのでしょうか。

(警察) ゴミの投棄行為は一般的に廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となります。

これまでもパトカーによるパトロールを強化しておりますが、ゴミの投棄を目撃した際は、是非通報をしていただき、厳正に対処して参りたいと考えております。

10 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和6年11月下旬から12月上旬を予定

諮問事項は、未定

令和 年 月 日

議 長 ㊟

令和 年 月 日

委 員 ㊟